

第9回偕楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会会議記録

日 時 令和3年7月20日（火曜日）
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時 1分 開議
午後 2時10分 散会

付託事件

- (1) 偕楽園・千波湖及び周辺地域の有効活用に関する事項
- (2) 千波公園近接地の整備に関する事項
- (3) 令和2年陳情第4号

1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情審査

① 令和2年陳情第4号 月池の自然景観と樹木保護に関する陳情

(2) 千波公園におけるパークPFI事業について

2 出席委員（25名）

委員長	松本勝久君	副委員長	木本信太郎君
委員	滑川友理君	委員	萩谷慎一君
委員	土田記代美君	委員	田中真己君
委員	中庭次男君	委員	佐藤昭雄君
委員	綿引健君	委員	後藤通子君
委員	森正慶君	委員	鈴木宣子君
委員	黒木勇君	委員	高倉富士男君
委員	小泉康二君	委員	大津亮一君
委員	渡辺政明君	委員	内藤丈男君
委員	栗原文隆君	委員	袴塚孝雄君
委員	五十嵐博君	委員	小川勝夫君
委員	安藏栄君	委員	田口米蔵君
委員	福島辰三君		

3 欠席委員（2名）

委員	田口文明君	委員	飯田正美君
----	-------	----	-------

4 委員外議員出席者（なし）

5 参考人として出席した者（2名）

茨城県 土木部都市局 都市整備課長	蛭町修身君	茨城県 営業戦略部 観光物産課長	久保三千雄君
-------------------------	-------	------------------------	--------

6 説明のため出席した者の職, 氏名

副市長	田 尻 充 君	副市長	秋 葉 宗 志 君
市長公室長	小 田 木 健 治 君	政策企画課長	宮 川 孝 光 君
総務部長	園 部 孝 雄 君	行政経営課長	熊 田 泰 瑞 君
財務部長	白 田 敏 範 君	財務部参事 兼財政課長	梅 澤 正 樹 君
産業経済部長	鈴 木 吉 昭 君	観光課長	小 林 一 仁 君
建設部長	渡 邊 雅 之 君	建設部技監兼 建設計画課長	大 森 幹 司 君
都市計画部長	加 藤 久 人 君	都市計画部 技 監 兼 公園緑地課長	上 田 航 君
都市計画部 技 監 兼 市街地整備課長	木 村 勤 君	都市計画課長	平 澤 俊 之 君
建築指導課長	井 原 孝 志 君		

7 事務局職員出席者

事務局長	小 嶋 正 徳 君	事務局次長 兼総務課長	天 野 純 一 君
議事課長	大 嶋 実 君	議事課長補佐	綱 島 卓 也 君
書記	大 内 し お り 君	書記	島 田 祐 輔 君

午後 1時 1分 開議

○松本委員長 御苦労さまでございます。

定足数に達しておりますので、ただいまより、第9回偕楽園・千波湖周辺整備等調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、飯田委員、田口文明委員が所用のため欠席との連絡がありましたので、御報告を申し上げます。

この際、御報告申し上げます。

本日、一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔傍聴人入室〕

○松本委員長 これより議事に入りたいと思います。

この際、参考人の出席要求について、お諮りをいたします。

県の偕楽園月池地区整備事業につきましては、さきの当委員会の中で、県の担当者から事業内容の説明を受けたところでございます。

その後の事業の進捗状況につきまして、本日、県の担当者を水戸市議会委員会条例第29条に基づく参考人として、当委員会に出席を求め、説明及び質疑を行ってまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○松本委員長 異議なしと認めます。

3分ほど暫時休憩します。そのままお待ちください。

午後 1時 2分 休憩

午後 1時 4分 再開

○松本委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

参考人の皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中、当委員会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、県事業の進捗状況について、説明をいただきたいと思ひます。委員会審査の参考とさせていただきます。御協力のほどよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、初めに、出席された参考人の皆さんの自己紹介をお願ひ申し上げます。

○蛭町茨城県土木部都市局都市整備課長 私、茨城県土木部都市局都市整備課長の蛭町でございます。よろしくお願ひいたします。

○久保茨城県営業戦略部観光物産課長 同じく、県営業戦略部観光物産課長の久保でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○松本委員長 ありがとうございます。

それでは、偕楽園月池地区整備事業について、茨城県土木部都市局都市整備課の蛭町課長から御説明をいただきたいと思ひます。

○蛭町茨城県土木部都市局都市整備課長 それでは、事前にお配りしております偕楽園月池地区整備事業実

施協定締結についてというA4判の資料を御覧になっていただきたいと思います。

初めに、これまでの経緯でございます。

県では、偕楽園及びその周辺エリアの魅力向上を図るため、昨年5月に、偕楽園魅力向上アクションプランを取りまとめさせていただきました。

この計画を踏まえ、偕楽園拡張部において、パークPFI制度を活用した飲食店等の公募を行い、8月、事業者を認定いたしました。認定事業者は下の2にございますとおり、アイ・ケイ・ケイ株式会社を代表法人とする偕楽園月池パークレストラン共同事業体でございます。

その後、審査などに関わっていただきました外部有識者からいただいた意見などを踏まえ、修正を依頼し、その修正をした公募設置等計画を今年3月に認定させていただき、基本協定を締結いたしました。

認定事業者については、引き続き、実施計画の見込みが立ったということから、整備・管理、運営に関する実施協定を5月に締結したものでございます。

中段に主な経緯をまとめました表がございます。後ほど御覧になっていただきますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、2ページを御覧ください。

計画概要でございます。

計画区域は、偕楽園拡張部月池区域（水戸市千波町）です。

計画面積は約1.6ヘクタールでございます。

ここで、恐れ入りますが、4ページをお開きいただきたいと存じます。

4ページは平面図になってございます。配置図と記載させていただいております。

図の左下に事業面積の変更状況を記載した赤い縁取りがあるかと存じます。こちらにあるとおり、県が公募をさせていただいた時点では、約1ヘクタールの面積を想定し、公募をさせていただいておりますが、事業者からの提案としては、図の①、②、③、⑤のエリアを含む約1.4ヘクタールで提案があったところでございます。

これに対しまして、先ほど御説明したとおり、事業の見直しを依頼しました。具体的には、駐車場への出入口についてでございます。当初は、駐車場に直接入っていただくような形状でございましたが、交通への影響を抑えるという観点から、市街地側でございます千波湖入り口交差点のほうに出入口を延ばすよう依頼いたしまして、今現在、T字コースになっておりますが、これを十字コースにするような形に変更をお願いいたしました。これに伴いまして、駐車場の形状も細長くする、あるいは、2か所に分かれる、あるいは、出入口ができるということで、丸の部分が追加となっております。これに伴いまして、現在の認定計画面積は約1.6ヘクタールという形になってございます。

それでは、もう一度、2ページにお戻りください。

認定期間は、令和3年6月1日から20年間です。

計画施設は、迎賓機能を備えたパークレストランとなっております。

公募対象施設の概要でございますが、先ほど、4ページで御覧いただいた図面にも記載しておりますが、公募対象施設の面積としては約0.75ヘクタール、(2)の特定公園施設の面積では約0.89ヘクタールと

いうこととなります。

事業コンセプトにつきましては、おもてなしと迎賓の場として唯一無二の空間を創出すること、また、日本三名園にふさわしい品格のあるパークレストランとテラスガーデンづくりで借楽園の新しい魅力と交流・感動の場の創造を掲げさせていただいております。

また、基本方針としましては、借楽園の歴史、文化、自然の本質的価値を踏まえたくつろぎと憩いの場づくりにより回遊性の向上を図るとともに、地域の活性化の拠点となり、エリアのにぎわいとコミュニティづくりに貢献すること、また、迎賓機能を備えたパークレストランとテラスガーデンで、人々の誇りや愛着を醸成するにぎわいを創出すること、さらに、訪れた全ての人々が満足できる極上のおもてなし空間を提供することを掲げさせていただいております。

これらの事業コンセプトや基本方針に基づき、3ページを御覧になっていただきますと、そのイメージ図ということで、5枚ほど事業者のほうから提案された図面がございます。1つ注意していただきたいのは、施設配置イメージ、一番上にある図面でございますが、これは当初の提案イメージでございます、駐車場が建物のちょうど上側にあるんですが、ちょっと変更となっております。もうちょっと細長い形状の駐車場になるので、一部多少変わるところはございますが、ほぼほぼこのようなイメージで御覧になっていただけるのではないかなというふうに思います。

ここで、すみませんが、この整備計画に基づきまして、5ページを御覧になってください。

既存樹木の補填の状況について記載した図面を御用意させていただきました。ここがございますとおり、駐車場として整備すべき部分の高木については、残念ながら伐採をさせていただきたいというふうに考えてございます。ただその代わり、先ほど説明いたしましたとおり、県道のほうからの出入口をなくすということを行いましたので、その県道沿いに当たってできております既存樹林については保全をいたしまして、県道側からの環境、景観についてはちょうど分かるように、配慮させていただいております。また、斜めに2つ青く横線が入っています。ここは移植をして保全をするという形をとった樹木になってございます。一応、今、樹木についてはこのような形で、極力樹林を残し、かつ、既存の景観をなるべく損なわないような取組を事業者側をお願いしているところでございます。

それでは、すみませんが、もう一度3ページの資料のほうにお戻りください。

公募設置等計画の有効期間でございますが、先ほど御説明させていただきましたとおり、6月1日から20年間となっております。

また、今後の予定でございますが、来年度の開業を目指して事業を進めていくというふうに認定事業者のほうから伺っております。

甚だ簡単ではございますが、私からの説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○松本委員長 この際、御報告申し上げます。

傍聴人お一人がお見えになりましたので、御報告します。

[傍聴人入室]

○松本委員長 蛭町課長、ありがとうございました。

それでは、ただいま御説明をいただきました件につきまして、委員の皆さん方から質疑等ございました

らば、挙手によりお願いを申し上げたいと思います。

中庭委員。

○中庭委員 まず質問したいのは、当初、1ヘクタールの事業用地が1.6ヘクタールまで拡大になっちゃったということで、特に駐車場をすごく増やした部分が一つの原因なんですけれども、あの地域については、自然環境が非常によくて、いいところだということでした。なので、樹木を残してほしいという声もありました。それで、この樹木伐採の総数というのはどのぐらい増えるのかお答え願います。

○松本委員長 蛭町都市整備課長。

○蛭町茨城県土木部都市局都市整備課長 資料5ページのほうに、下のほうの表に記載させていただいてありますが、高木の伐採樹林数で71本、そして、残り中低木を伐採した32本分が見込まれます。

○松本委員長 中庭委員。

○中庭委員 当初の計画と比べればどのぐらい増えるということになるんですかね。

○松本委員長 蛭町課長。

○蛭町茨城県土木部都市局都市整備課長 当初の計画のときには、このように詳しい樹林図と重ね合わせしていないので、申し訳ございませんが、きちんと何本だという比較はしておりません。ただ、はっきり言えますことは、極力、なるべく細長くさせていただいております。当初は、この県道から面して車の出入りをするようになりましたので、県道沿いに樹林をほぼ切らなければいけなかった——この左側の駐車場のほうですね——もう少し幅広くしてですね。ですので、影響としては、ほぼ同じなのかなと。ただ一方で、県道側から見える土地は随分改善できているんじゃないかなというふうに考えています。

○松本委員長 中庭委員。

○中庭委員 私もこの地域の写真をちょっと撮ってきたんですけども、この地域は桜やエノキ、いろんな木がたくさん植わっていて、観光面、そして自然が豊か、夏は涼しいという点では、水戸市にとって最高の場所なんですね。県道、県有地ですけども、水戸市にとっても、散歩道であるし、非常にいいところ、本当に自然がたくさんあるところなんですけれども、今回の迎賓レストランの計画によってこの場所がなくなってしまうと。そういう点では、この木の伐採はどんなふうになるのか教えていただきたい。ここに木がありますよね、これがどういうふうになっていくのかお答えいただきたい。

○松本委員長 蛭町課長。

○蛭町茨城県土木部都市局都市整備課長 資料5ページに記載させていただいている図のうち、高木と指しているところが根元から行っていただくという形で、後背の部分については、偕楽園側から見ると、後ろの部分の木は残されておりますので、ちょうど3ページに記載させていただいたように、県道側のほうにはずっと樹林が続くような形で残っていくんじゃないかなというイメージを持っております。

○松本委員長 中庭委員に申し上げますが、その環境問題等についての陳情が当委員会に付託されています。これをこの後に行う予定でおりますから、その辺を踏まえて質問してくださいね。

中庭委員。

○中庭委員 県からもらった資料によりますと、月池のすぐ脇に迎賓施設を造るわけですね。ここにはたくさんのお木があると。私が見てきただけでも十数本もありますね。その木は伐採というふうになるのか。そう

すると、伐採になった場合には、結局、この自然が奪われてしまうということになるのか。どういうふう
に自然の景観を保全すると、要するに、市民の貴重な緑の広場をなくしてしまうことになるんだけど、そ
れについてはどういう考え方なのか、お答えいただきたい。

○松本委員長 蛭町課長。

○蛭町茨城県土木部都市局都市整備課長 一部の樹木については伐採せざるを得ないというところではござ
いますが、その他の樹木については極力残し、必要であれば移植もしていただくように事業者のほうにはお
願いし、極力この自然が残されるような取組をこれからも進めてまいりたいというふうに思っております。

○松本委員長 中庭委員。

○中庭委員 私はよくここを散歩するんです。偕楽園のところから見ても、非常にいい場所ですよ、緑の場
所。緑が残されていて、木があって、豊かな自然がたくさんあるところをこういう形で伐採し、そし
てなくしてしまうというのは、非常に私は残念なんですよね。ですから、そういう点では、ここに迎賓施設
を造るということについては、私は反対ですね。やっぱり今の自然を残すべきだというふうに思うんですけ
れども、しかし、最近行って感じたのは、既に伐採が始まっているんですけれども、これは、県がもう既に
行った工事なんですか。

○松本委員長 蛭町課長。

○蛭町茨城県土木部都市局都市整備課長 ちょっと私も自分で現地を確認していないんですけれども、資料
の5ページに書いてあります青い横線があるこの2本じゃないかと思えます。これは、移植をするために、
今、根巻きをさせていただいているものと思われれます。

○松本委員長 中庭委員。

○中庭委員 やっぱり既にもうこの工事が進められている。そして伐採や、あるいは移植ですか、そういう
ことが行われているというのはどういうことなのかと。水戸市にとって大事な場所がこういう形で、私たち
に報告もなくどんどん進められてしまうというやり方は、やっぱり私はおかしいんじゃないかと思うんです
けれども、こういうことについて、市民に知らせるとか、そういうこともやっているんですか。

○松本委員長 これはね、中庭委員ね……

〔「県の事業だから」と呼ぶ者あり〕

○松本委員長 中庭委員、私のほうからも申し上げますが、このエリアというのが決まっている中では、縮
小されようが大きくなるのが、法的には何の問題もないんです。

〔「そうだよ」と呼ぶ者あり〕

○松本委員長 ですから、陳情のほうの環境問題は後ほどやるからということを先ほど申し上げただけ
れども、大きくなったのはどういうわけかとか、そういうことではないと思います。

○中庭委員 ちょっと待ってください。私はやっぱりね……

〔「もういいよ」と呼ぶ者あり〕

○松本委員長 安藏委員。

○安藏委員 今日は県のほうから御出席いただきまして、ありがとうございます。

実は私も、本会議において、松本委員長にぜひこういう場をお願いしたいということをお話して、今日実現

しました。御苦労さまでございます。

前のこの委員会で、橘川次長さん、現在、部長さんですね、その方からいろいろ今回の事業についての説明をお受けいたしました。そのときに一番心に残っていることとございますか、県の営業戦略部というのは、県民1人当たりの所得向上のために活動しているんだということで話を聞きました。そのことについてですけども、この事業、月池周辺へ迎賓施設を造るということとその営業戦略部の目標というのが私には何とも理解できないので、ぜひその部分の説明もお願いしたいし、そもそも、星野リゾートの偕楽園・千波湖周辺一帯の開発構想の中で、いろんな案がありました。それも私たち議員は本当に分からなかったんですけども、当然、市民の方も分からない。あるいは、環境保護団体とかいろんな方も分からない中で、松本委員長のお計らいで星野リゾートの千波湖へのM i t o L i n kの話が出てきました。それは確かに消えたと思うんですけども、その計画の延長の中で、今回の月池周辺の迎賓施設が出てきたということになると、ちょっと話は違うと思うんです。営業戦略部の目標と星野リゾートの関係と月池の関係、ぜひその点について、私ちょっと分からないものですから、まず教えていただきたいと思います。

○松本委員長 それでは、久保観光物産課長、お願いします。

○久保茨城県営業戦略部観光物産課長 御指名いただきましたので、お答えいたします。

営業戦略部の目標というお尋ねだったかと思えます。

以前、昨年11月に現橘川部長が説明したときに、やはり県民の所得向上というふうに伝えてございます。それもわかりなんですけれども、営業戦略部というか、観光の視点で申しますと、観光というのは、実はとても裾野の広い分野でございます。例えば、お一人が旅行に行かれています中で、光を観ると書いて観光ですけども、出かけるところから帰ってくるころまで、いろんな消費をしていただくと、その関係者、いわゆる事業者にとっては、観光という部門がいかにも有益なものかというところがまず1つございます。

それと、観光に出かける側が土日に関心をリフレッシュして、景観を見て満足して、次の労働意欲につなげると、いわゆるギブ・アンド・テイクの世界が観光というセクションにあると、こういうふうに考えております。例えば、星野リゾートさんが構想したM i t o L i n kの話に関しましては、民間主導のとても大きな発想だと我々は思っております。これが実現できるかどうかというのはまた別な話でございまして、県の公共事業としてそれをやるというところは、今考えてはございません。かといって、民間で誰かやれるのかというと、それもまだ不確定です。まして、コロナ禍において、現時点ではなかなか難しい状況であるというふうに考えております。

いずれにしても、まず今、少子化が進む中、我々自治体の収益が下降傾向にあるときに、じゃ次の一手は何ができるかという、民間の進出、民間の発想を取り入れ官民が連携して取り組んでいくというのが1つです。平成29年に施行されました都市公園法の改正に伴い、県内で初めて偕楽園の地にパークPFI制度を入れようということで、まず我々が偕楽園魅力向上アクションプランをつくらせていただいた。これは土木部が主体となってございますが、県の観光セクション、都市計画部門の担当、みんなでプランをつくり上げた。そのプランの中で、星野リゾートが一石を投じた月池周辺の非日常のエリアにパークPFI制度を、我々が導入させていただくという運びになったところです。したがって、まず県としては、月池周辺に徳川斉昭のつくった景観を生かせる、いわゆるシビックプライドにつながるような、茨城県はもとより、

もちろん水戸市のためにも、そういったものを今後仕上げていきたいというふうに考えてございます。

○松本委員長 安藏委員。

○安藏委員 ありがとうございます。

今、るるお話がございました。結局は、何としても、計画どおりやりたい、そして既に基本協定、実施協定が締結されたという状況ですよ。そうすると、これからいよいよそういう部分で進んでいくのかなと思っているんですけども、そもそも、全体の所有者はどうなんですか、管理者はどうなんですかと、だけでも、所在地は水戸ですよということなんだよね。土地は水戸市の中にありますよという中で、あまりにもその情報が入ってこない。それで、私がいろんな人に、実はこういう訳で県のほうで迎賓施設を予定しているみたいですが、聞いていますかという、もう99%知らないですよ。だから、そういう中で我々議員として、いろいろ県の方に聞く機会もなかなかないんでね、こういう機会によく聞いて、周知するのも私たちの仕事なんでね、ぜひ周知の方法、機会をつくっていただきたいと思います。長くなっちゃうんで短くしますけれども、今、いろいろお話を伺いました。そして、実施者については、県が佐賀県のアイ・ケイ・ケイ株式会社に委託するということですね。それで、この前もいろいろ聞いたんですけども、そのアイ・ケイ・ケイの社長さんの水戸に対する思いというのを物すごく感じたことで話が進んだと聞いていますので、我々水戸市民として、県民の1人として、そのアイ・ケイ・ケイの社長さんに水戸への思いを聞きたいなど、ぜひ県からもお願いしてほしいし、私たちもお願いしたいと思うんですけども、そういうことで、機会ができればいいなと思っています。

今までの進捗状況について、これからの予定、そしてこの事業に対して、先ほど言われましたが、県で20年間月池周辺を貸すという話ですよ。それで、どのような計画、予算、収入、あるいは水戸市にどのような収入があるかということも含めて、簡単にお答えいただければありがたいと思います。

〔「ちょっと委員長、関連でいいですか」と呼ぶ者あり〕

○松本委員長 福島委員。

○福島委員 どうも本日は御苦労さまでございます。

私のほうからの質問は、観光戦略についてです。それは一見して、日本三名園の偕楽園の中の今後の事業、そういう中の一角かと思っているんです。

1つは、偕楽園の有料化、そして今回の事業、そして将来において、偕楽園・千波湖全体の観光資源をどのような核につけていくのか。要するに、偕楽園をより充実させるために有料化になったと思うんです。私たちが誇りを持っているのは、今、斉昭公が偕楽園を民とともに楽しむということで、ほかは全部有料化になっても、この偕楽園は無料でありました。この偕楽園・千波湖というのは、私の師匠でございました竹内藤男が、セントラルパークと同じくらいの面積で開発してきたわけでありまして。大井川知事になって有料化になり、今度はこれを始めた。基本的な観光資源の開発というものは、第1点、第2点になったんですが、将来の構想というものは大きくあるんじゃないかと思うんです。管理責任はあくまでも、県有地で県のもので、県が開発することに対し我々地元として、どういう構想になっていくのかというのを知りたいわけなんです。今回の計画は20年間でありまして、この間に観光資源の開発というのはどのようなプロジェクトになっているのか、どのような構想があるのかをあわせてお尋ね申し上げます。

○松本委員長 蛭町課長。

○蛭町茨城県土木部都市局都市整備課長 まず、この事業に伴うメリットというんでしょうか、そのような御質問かと思えます。

当然、審査委員会のときには、認定事業者さんに事業の収支計画等をお示ししていただきました。ただ、申し訳ございませんが、いわゆる経営上の関係がございまして、ちょっと私共のほうからつまびらかにはできません。県としては、建物付近の土地の使用料を徴収させていただくとともに、その周辺にあります面積、0.9ヘクタールほどありましたが、その部分については、収益施設のレストランを造ることに伴い、その管理も一緒にやっていただくということで、我々としては、管理費の部分、それ全体で1.6ヘクタールの管理をお任せするというので、管理費の軽減というメリットはございます。また、もちろん、無形のものとしては、アイ・ケイ・ケイが入っていただくことによるおもてなしをすることによって、観光客が増えていくというメリットがあるかと思えます。一方で、市のほうとしては当然建物が建ちますので、そのような収入はありますし、雇用なども発生するかと思えますので、そういう部分で水戸市に対しての恩恵が出てくるのではないかなというふうに思っております。

続きまして、もう1つ、観光戦略ということについて、お答え申し上げます。

まず、星野リゾートの関係で偕楽園本園周辺と、それから拡張部、それから千波湖というところを大きく分けて、それぞれゾーニングをし、それぞれにふさわしい整備をしていくということで、一つの指針が示されたものを、私共が、偕楽園魅力向上アクションプランという形で具体化させていただきました。その中で、拡張部については、少し高級というんでしょうかね、少し多彩な、ちょっと周辺にない、観光客にも喜んでいただけるような施設を、非日常の施設を導入してはどうかというふうな提案をいただき、それをまとめて、今回、迎賓機能を加えた飲食店系の店舗というような形で公募させていただき、アイ・ケイ・ケイさんのところが代表会社になる企業体に応募していただけたというところでございます。そういう意味で、拡張部の力も入れていきますが、何といても、これから偕楽園本園の整備をまず進めていかなきゃならないと思えます。耐震化などを今させていただいております。そのほかにも、ちょっと休憩施設がないなどもありましたので、好文亭では呈茶のサービスなどもさせていただきました。そのほか、バリアフリーなどの整備をさせていただいておりますが、有料化による収入を使って、今後は周辺の修景など、植栽なども少し伸び切っている樹木もあります。これは毎年毎年かかるものでございますので、こういう費用にうまく活用させていただきながら、偕楽園公園にふさわしい形、そういうものになっていくように整備をさせていただきたいなと思っております。

またあわせて、これらの事業を進めていく一方で、水戸市さんのほうでも千波湖周辺でいろんな計画がございまして、アクションプランの中でも連携ということは強く打ち出されております。そういうものとうまく連携しながら、先ほど申しました本園、それから拡張部、千波湖、そういうものがきちんと回遊して、多くの観光客の方に来ていただき、楽しんでいただける日本有数の観光周遊拠点になるように努めていきたい、これが究極的な観光戦略でございます。

○松本委員長 今、安藏委員のほうから、アイ・ケイ・ケイの社長さんの水戸に対する思いについて質問がございました。そういうことを聞く機会をお願いできればというような要望が今あったわけなんですけれど

も、このことについてはいかがですか。

久保課長。

○久保茨城県営業戦略部観光物産課長 お答えします。

現会長になってございますけれども、もちろんまだアイ・ケイ・ケイのほうには、確認はしてございません。それがまずできるのかできないのか。もし仮に、そういった機会が設けられるのであれば、どういう形でやれるかは分かりませんが、伝えるにはどういう手法があるのか。ちょっとそれは相談させていただきます。

○松本委員長 ほかにございませんか。

鈴木委員。

○鈴木委員 今日はどうもありがとうございます。

前回もお話ししたんですけれども、私も日頃から、市民の方から、やはりにぎわい、観光客の方がバスで来て、もうそのまま別の地域に行かれると、また、地元の方たちも、偕楽園に行っても、ちょっとテラスや食事どころはあるんですけれども、やはり観光地としてもっとにぎやかにしてほしいというお話を常々聞いておりましたので、今回、県のほうで予算を使ってこのような施設を造っていただけるということで、私自身は本当にありがたいことだと思っております。

そういう中で、この偕楽園というのは、好文亭の2階から見下ろしたときに、江戸時代の景観のままにできる限り残していきたいという取決めみたいなものがあつたかと思うんですけれども、それについては、この建物についてはどのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

○松本委員長 蛭町課長。

○蛭町茨城県土木部都市局都市整備課長 確かに、偕楽園の一番の売りというのは、好文亭からの千波湖を含む借景だというふうに皆さんからお話いただきました。ただ残念ながら、やっぱり一部どうしても時代の流れの中で、いろんな施設ができてきました。そういう中で我々もこれまで、いろいろ景観のことを専門家にお聞きしながら、橋の造りとか、そういうものについて極力留意しながら整備をさせていただいております。そういう意味では、これからも、偕楽園を見るときに位置というのか、それぞれの場所からどのように見えるのか、あるいは、反対側の千波湖やその周辺から好文亭をどのように見上げていくのか、そういうものはきちんと把握し、きちっとそれを守っていくということは、これからちゃんとやっていかなきゃいけないというふうに思っているところですし、またそれらの店舗などもその辺を見ていただけたらところでございます。

○松本委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 そういう景観も本当に大事にするということで、建物についてもぜひとも、過去にもガソリンスタンドとか、あと、大観覧車を潰したりとか、それをもう取り除いたとか、そういう過去の経緯もありますので、やはり好文亭から見た風景が、江戸時代の頃からの景色が残るような、そういう景観でぜひやっていただきたいと思います。

市のほうでも物産館的なものを造るということで、やはり競合していくということが大事じゃないかなって、観光客のバスも1台、2台、3台、4台来たときに、そういう方たちが市の施設と県の施設で食事をし

て、くつろいでいかれるような、そういうことも大事だと思います。ぜひとも県庁所在地、また偕楽園でやっていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○松本委員長 要望ですね。

渡辺委員。

○渡辺委員 渡辺でございます。今日は御苦労さまです。

今、それぞれの委員さんからいろいろお話があったかと思えます。

今日は、事業の進捗ということでテーマになっておりますので、それについて1点だけちょっとお聞かせいただきたいと思いますが、その前にね、ちょっと意見として述べておきますと、要は、今回の月池のほうの事業についても、いろいろ情報が少し少なかったということで、議員さんから様々な御意見があったのかなというふうに思っております。

そして、今、観光戦略というようなお話がありました、いわゆるこの月池地区の事業ですね、この迎賓施設というのは、私は、あのエリアの大きな観光戦略の中の戦術の一つだと、そういうふうに実は思っているんです。あのエリア全体の観光の基本的な計画がしっかりつくられている中での枝の一つがこの月池だと思うので、そのほかにもいろいろたくさんありますよね。周囲には歴史館などもありますし、そういうものとどう整合性を持った形にしていくのかという大きな意味での観光戦略をぜひ打ち立てていただきたいというふうに思っております。

それで、今回、コロナがこれだけ日本全体の経済活動を低迷させてしまったという中で、今、ちまたで聞きますのは、様々な事業がコロナによって考え方を要するというようなところも出てきております。コロナ後の社会が、環境が、もちろんこれは観光も含めた環境が大きく変化するんじゃないかと。人流、いわゆる交通も含めたアクセスもいろいろ変わっていくんじゃないかという中で、このアイ・ケイ・ケイさんのコロナ後の諸事業について、今までどおりの発想でずっと行くのかどうか、また、コロナで低迷した中で、事業をどんな形で展開していくのか。これが一番私が心配なところで、水戸市の周辺で今事業が展開されておりますので、その辺の整合性も含めてちょっと心配な点なのかなと。アイ・ケイ・ケイさんがどうのこうのつていうことじゃないですよ。全国的に見ると、アイ・ケイ・ケイさんは結婚式場等も大分お持ちになっていますし、全国展開しておりますが、このコロナ後の変化をどのような形で把握されているのかなというところがちょっと心配なので、分かっている中でお聞かせいただければありがたいです。

○松本委員長 久保観光物産課長。

○久保茨城県営業戦略部観光物産課長 答えいたします。

まさに渡辺委員のおっしゃるとおり、コロナによっていわゆる観光産業が大きなダメージを受けております。これは世界的な話でもあります。一方で、我々が一番危惧しているのは、このコロナ前に進出を決定したアイ・ケイ・ケイの動きがどうなるかというのは、やはり慎重にこれから進めなくちゃいけない一つの課題だと思います。材料のいわゆる発注、手配、移動が遅れている部分もあり、そのために少し、当初の予定よりは若干後ろにさせていただいております。今のところ、令和4年中に仕上げるというふうには聞いてございますけれども、場合によっては、少し後送りになるかもしれませんが、現会長の意向については、まさにまた進めさせてくれと、日本の中でも有数のロケーションだというふうに我々も聞いておりますし、水戸

市議会のほうでも、それは自信を持って、ロケーションはいいなというふうに思っているでしょうから、このロケーションを生かして、いわゆるそのパーク P F I を進めさせていただきたいなというふうに考えています。

○松本委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ありがとうございます。

県が主体性を持って進めていくという事業でございますので、いわゆる矢が放たれて、矢が今飛んでいる状態です。その状態をしっかりと県の皆様方には受け止めていただいてね、その矢がちゃんと的に当たるようにしっかりやっていたかかないと、水戸市としても大事なエリアであると。様々ね、個人個人の意見はあるかと思えますけれども、そういうふう決めて、スタートして、矢が放たれたなら、やっぱりこれは自信を持って進めてくれないと、水戸市のほうにとっても、これから整合性をつけてあの周辺の整備をしていくという立場上、それと一体的な考えで進めていかなくちゃいけないというふうに個人的に思っておりますので、皆さん方には、水戸市との連携をさらに深めていただきたいということを要望しておきます。

○松本委員長 予定の時間が大体1時間ということでしたものですから、参考人の皆さん方にもそのようなことで御出席をいただいておりますので……

〔「もういいですよ」と呼ぶ者あり〕

○松本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 袴塚と申します。

御苦労さまでございます。今日は大変お忙しい中お越しいただいて、心から感謝申し上げます。

私の懸念材料と申しますか、心配しているところが、交通問題でございます。前回は申し上げさせていただいたところでございますが、現在の状況を申し上げますと、朝夕、特に夕方5時半ぐらいから7時ぐらいまでの時間が、駅南からの道路の開通、そして、梅香トンネルの開通以降、大変混み合っているというふうなことで、実は御茶園の十字路に行くまでかなりの時間を要するような状況でございます。施設ができて交通状況が変わらなければいいんですけども、しかし現実のところ、これができれば当然ながら、さらに交通渋滞が起きると思っているところでございまして、要するに県のほうの管理が、どう拡幅するか、このことについては、県と水戸市のほうで十分話し合っていたいただきたいと思えます。今、大工町のほうから来ている橋の橋桁がどうしても四車線化に踏み切れない、そういう状況があるわけですね。それで、県のほうでも、今、向こう側が終わりましたので、ぜひこちら側のほうの改修も含めて、この事業と相まって、道路交通問題について、もう少しお考えいただけないか。それで、水戸市側でも計画中でございますから、県のほうでも費用は出していただいて、水戸市のほうでも費用を出しながら、このお互いの事業が両方よくなるように、相まって、道路の拡幅というのを御茶園の十字路までせめてできないものかと思っているところでございます。特に県のほうでも、十字路にするために駐車場の出口をこちら側に移動していただいたと、こういう御配慮もいただいているわけでございますので、ぜひこの辺については十分に御検討いただきたいというふうに思っていますが、現在のところは、この交通問題についてはどのような認識をされているのか、ちょっとお伺いさせていただきたい。

○松本委員長 蛭町課長。

○蛭町茨城県土木部都市局都市整備課長 お答えします。

私、道路の担当部門ではないものですから、直接的なお話はちょっとできないんですが、前回もお話しさせていただきましたが、道路全体的に長い区間混雑するという事は、やはり線だけでなく、網として、道路網としてきちんと整備をしていくことが大事なのかなというふうに私自身理解してございます。またそのために、水戸市さんのほう、あるいは県のほうでも事業を展開し、今、道路事業も入れさせていただいております。また当然、その渋滞はいろんな箇所で行っているんじゃないかと思っております。そういう意味で、優先順位もあるんじゃないかと思っております。今年度は国の直轄事業として、酒門の立体交差点の事業化なども始まりました。多分、あそこが一番渋滞しているというふうにお聞きしています。そういうことで、少しずつ事業化が図られていくということだと思いますので、ぜひともその辺は水戸の執行部の方々、あるいは県のほうの道路部門とよく御相談いただきながら、どのように事業を進めていくのが一番よいか、優先順位やそういうものを考えていただきながら進めていただければありがたいなと。公園担当の者なので、ちょっと責任ある御答弁にはなりません、申し訳ありません、よろしくお願いします。

○松本委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 どうもありがとうございました。

もう1つだけ。実は借楽園は、御存じのとおり、表門から入ると、陰から陽、そして梅の香り、そして借景と、これがやっぱり世界でも有数な、まれに見る借景公園、壮大な借景公園の一つで、それが借楽園の原点と私は考えております。当然、県でもそういうふうにお考えだと思いますが、まず表門の活用ということからいけば、今の臨時駅について、県の歴史館のほうもございまして、その表門の近くに常設駅を造っていただくことによって、水戸の都市のポテンシャルも大変上がって行って、そして表門の活用、公共交通の活用、そして歴史館の活用、ひいては、県から水戸市のほうで譲り受けさせていただいて、お造りさせていただいたアダストリアみとアリーナ、こういったものの活用につながるんじゃないかと思っております。水戸市のほうにもこういう御提案をさせていただいております、やっぱり県のほうの御協力をいただかなければ、非常に難しい事業とも理解しております。したがって、この借楽園を原点から見直すと、もともと今の駐車場側からあの坂を登っていくという見方は、借景公園の見方からすればちょっと異質になってしまうということもございまして、もう一度表門の活用、そして表門から入った借楽園のよさ、この歴史性を再認識していただくと、これがリピーター増加にもつながると認識しておりますので、ぜひそういったところにも御配慮いただいて、そして本事業がさらにそういったことを受けて、リピーターが増えて、そしてこの事業も成功すると、こういうふうにお考えいただけないかどうかということをお願いさせていただきます。現在、表門の活用についてはどのようにお考えか、現状のままでいいのかわかるかですね。

○松本委員長 蛭町課長。

○蛭町茨城県土木部都市局都市整備課長 お答えします。

私共としまして、表門から入っていただいて、先ほどの借楽園の趣向を知っていただくということは大変重要だと思っております。そういう意味で、大変恐縮ですが、今、基本的に東門と表門だけにしまして、なるべく表門から入っていただくような誘導をさせていただいております。それにあわせて、一部表門に入らせていただけるような仕掛けづくりというのを、今、種々検討させていただいているところでございませ

て、ちょっとまだ具体的なお話ではないですが、何とかそういうものでなるべく表門から入っていただく割合を増やしていきたいというふうに考えているところでございます。

ただ、そのための手助けとして、例えば今、新駅の借楽園への移設というようなお話がございました。私共公園担当の立場から言うと、まだもうちょっと大きな、まちづくりとかですね、そういうあの周辺の交通の関係とか、いろんな課題とか、あるいは、これからどうしていくかという大きな議論があるのかと思います。我々としても、その辺の交通網ができれば大変ありがたいとは思いますが、まだいろいろ検討していただく、対応していただくことがたくさんあるのかなと思って、ぜひその辺はまた、まちづくり部門などとよく調整していただいて、進めていただければありがたいというふうに思っております。

[発言する者あり]

○松本委員長 皆さん方から貴重な御意見をいただきました。この後、参考人さんも県のほうにお帰りになって、会議もあるようですから、以上、予定の時間ということで……

[発言する者あり]

○松本委員長 では、以上をもちまして、参考人の方々への質疑を終了させていただきます。

参考人の皆さん方には、本日は大変お忙しい中、御出席をいただきまして、御説明ありがとうございます。

ここで、参考人の皆様方には御退席をお願い申し上げます。

[参考人退室]

○松本委員長 次に、陳情審査に入りたいと思います。

当委員会に付託され継続審査となっております、令和2年陳情第4号 月池の自然景観と樹木保護に関する陳情を議題といたします。

それでは、本陳情につきまして、御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

袴塚委員。

○袴塚委員 今、県のほうからいろいろこの樹木については、伐採をしなければならないところ、それから移植をしていただいて高木を保護していただくところ、こういったところを御説明いただいたところでございます。

今日お聞きして、ある程度陳情の趣旨も伝わったのかなと、このように考えているところでございます。

したがいまして、本陳情については、皆さんに御審議をいただいて、そして趣旨採択と、こういうようなことで採決をしていただければ大変ありがたいと思っておりますが、委員長のお考えもございましょうから、この辺については委員長にお任せをしたいと思います。

[「異議なし」、 「委員長」と呼ぶ者あり]

○松本委員長 今ですね、趣旨採択との御意見が出ました。ですから、中庭委員が言っていることもこの中に入るというふうに思いますんで……

[「委員長、これの発言させてください」と呼ぶ者あり]

○松本委員長 これを趣旨採択ということで賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○松本委員長 賛成多数であります。

よって、令和2年陳情第4号は趣旨採択とすべきものと決定いたしました。

本陳情につきましては、ただいまのとおり、次の本会議に御報告をしまいたいと思いますが、委員会報告書の作成につきましては、正副委員長にお任せをいただきたいと思っております。

それでは、次に、千波公園におけるパークPFI事業について、水戸市の執行部のほうから、これまでの経緯、流れ、スケジュールなどを含めて、御説明をいただきたいと思っております。

上田技監兼公園緑地課長。

○上田都市計画部技監兼公園緑地課長 それでは、千波公園黄門像広場周辺地区のパークPFI事業について、御説明をいたします。

すみませんが、今回、説明資料は用意してございません。

それでは、述べさせていただきます。

当地区のパークPFI事業につきましては、令和元年9月に実施したマーケットサウンディング調査に参加した12社のほか、マーケットサウンディング調査には参加しなかったものの、その後に5社から問合せもあり、計17社となったところでございました。このため、パークPFI事業の実現に手応えを感じてきたところでもございました。また、そのうちの4社から5社は特に意気込みが感じられ、前向きなお話が伺えました。

そういった経緯があったため、できるだけ早く公募ができるよう、当特別委員会にお諮りしながら検討を進め、令和2年11月10日には、公募設置等指針の概要をお示ししてきたところでございます。

しかしながら、委員の皆様も御承知のとおり、現在、ワクチン接種が進んでいるところではございますが、コロナの収束がなかなか見えない状況でございます。再度前向きなお話がある事業者に対しまして聞き取りを行ったところ、やはりコロナ禍の影響によりかなり業績が厳しくなっているとお話のほか、テナント等との打合せができない状況であるなど、仮に今、市が公募を行ったとしても手を挙げられない、あるいは挙げにくい状況でございました。したがって、現在の状況では公募に踏み切れないものと考えてございます。

今後のスケジュールといたしましては、現状、いつからとも言える状況ではないため、進展が見られた段階で、改めて報告をしたいと思います。

また、今年の冬、後半になりますが、改めて事業者の意向を確認するとともに、より幅広いアイデアをいただけることや、事業者間の競争性が発揮できる状況が備わるなど、様々な状況を見極めた上で、前に進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○松本委員長 今、説明がありました。何となく後ろ向きな答弁のような、私も……

[発言する者あり]

○松本委員長 これについて、皆さん方、何か御質問がございましたら発言願います。

福島委員。

○福島委員 さっきの説明は、意欲のある人ばかりが5社も増えて17社になったからという話だから、ど

らどんどん増えていくって、こんな話は日本全国、全世界でもないよ。水戸だけだよ、意欲のある人ばかりが増えてきた。違うの。

○松本委員長 県は県で、パークPFIでやろうとしているんだろう。ただ水戸市は何となく今の説明を聞くと、前向きというよりも、もう回れ右しちゃったみたいなの、こういうふうに分かるんだけど、それだけの応募があるんだらばさ、もう少し話をしながら、時期はいつの頃とか、収束したらいつの頃からとか、何かもっと具体的で前向きな話がなければ駄目なんじゃないですか。

[発言する者あり]

○松本委員長 何かありますか、皆さん。

袴塚委員。

○袴塚委員 今日の段階では、恐らく今課長がお話をされたように、コロナウイルスの影響ということで、それぞれの事業者の事業意欲が少し停滞していると、こういうふうな経済状況なのかなと思っています。

このことにつきましては、本市としてもこれまで特別委員会を設置して、前向きに推進してきたところがございますので、早くこの状況から脱皮できるようにね、コロナ対策を日本国としてもしっかりやっていたきたいなというふうに思う反面ね、この事業については、やっぱり水戸市の観光事業の目玉だと思っていますので、ぜひ企業側と状況を詰めながら、再度委員長と御相談をいただきながら、前向きにできるような体制をできるだけ早く整えていただいて、そして再構築に向けて努力していただきたいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○松本委員長 今の袴塚委員さんに対する答弁は何かありますか。

上田課長。

○上田都市計画部技監兼公園緑地課長 それでは、お答えいたします。

委員のおっしゃるとおりでございますが、なかなか先の見えない状況になってしまったということもございますので、今後事業者、特に参加意欲のあった事業者を含め、新たなサウンディング調査を行うのかも総合的に考えていきまして、改めて前に進めていきたいというふうに考えておりますので、引き続きよろしくをお願いします。

[発言する者あり]

○松本委員長 ちょっとお伺いしますが、今、レイクサイドボウル跡地に対する整備、事業計画、何かやっているんじゃないですか。これは何のためにやっているんですか。

[発言する者あり]

○上田都市計画部技監兼公園緑地課長 お答えさせていただきます。

レイクサイドボウル跡地につきましては、借楽園からの借景にそぐわないということで、水戸市のほうで購入を進めてきたところがございます。そういった中で、先ほど、県からもお話がありましたが、平成29年に都市公園法が改正されて、パークPFIという制度が創設されました。そういった中で利活用を考えていくときに、西側駐車場、現在の有料駐車場にパークPFIで施設を設けて、レイクサイドボウル跡地に駐車場を設けたほうが動線の確保によろしいという考えの下に、現在こういったお話を進めているところでございますが、委員長のおっしゃるとおり、レイクサイドボウル跡地については、駐車場の整備を現在進

めているところでございます。

○松本委員長 だそうです。何かありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○松本委員長 なければ、本日の委員会はこの程度をもって、散会とさせていただきます。

大変御苦労さまでございました。

午後 2時10分 散会